

株式会社エフブレイン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 1 日 ～ 2030 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・年 1 名以上

<対策>

- 2025 年 11 月～ 各職場における休業者の業務力バー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し）・実施
- 2025 年 11 月～ 男性社員も、「育児休業」を取得 できることについて周知・啓発する

目標 2：育児対象者の時間外・休日労働時間の平均を毎月 40 時間未満とする。

<対策>

- 2025 年 11 月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施